

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成28年2月10日（水）15:42～16:17

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長

大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<関係省庁>

根岸 功 法務省入国管理局総務課企画室長

伊藤 純史 法務省入国管理局総務課企画室補佐官

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

杉田 香子 内閣府地方創生推進室参事官補佐

（議事次第）

1 開会

2 議事 入国管理業務の民間委託の拡充について

3 閉会

○事務局 それでは、ただいまより「国家戦略特区ワーキンググループ」を開催いたします。

先週5日に特区の諮問会議におきまして、規制改革事項の追加ということで、早急に取りまとめるということで、お示ししたところなのですけれども、きょうはそのうちの幾つかについて、次の取りまとめに向けて、関係省庁さんの検討状況や方向性について御説明をいただきたいと思っております。

まずは、入国管理業務の民間委託の拡充につきまして、前回1月28日のワーキングにおきまして、先生方から御指摘のありましたブースコンシェルジュの措置状況ですか、バイオカードについての予算額等々について、法務省さんから御説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 たびたびお世話になります。それから、きょうはちょっとおくれまして、失礼いたしました。

それでは、前回の御質問に対する回答についての御説明をお願いいたします。

○根岸室長 法務省入国管理局の根岸でございます。いつもお世話になります。

では、きょうの1こま目は、入管業務の民間委託ということで、前回のワーキングを踏まえて、事務局のほうから指摘・確認事項という紙をいただきまして、それへの回答としてお出ししたものでございます。

まず、ブースコンシェルジュですけれども、空港ごとの配置と委託方法などということで、別紙として後ろにつけております。ごらんのような状況になっております。絶対どちらではないといけないということではないのですけれども、総じて言いますと、それなりに数を配置できるようなところについては、まとめていただくような形になっている場合が多くて、1人を特定の時間にみたいな形になるような、常に便がないようなところについては、1人分の委託というのはやりにくいで、賃金職員という形をとっているという例が多いということでございます。

それから、いつも宣伝しておりますバイオカートでございますけれども、民間委託分の経費ですけれども、事前取得の補助する要員として、28年度の今、国会で御審議いただいている予算案の中に、関空分として1億5,800万円余り、高松空港分として300万円超、那覇空港分として7,100万円ということで計上されているところでございます。

ちなみに、バイオカートそのものの機械の経費は、もともと来年度要求していたのですけれども、今年度の補正予算のほうで前倒しして措置をいただいておりまして、これは若干の開発が要りますので、開発して現実に物を配備するのは来年度になりますので、補助要員分の予算というのは引き続き、もともとの要求どおり、来年度予算のほうに入っているということで、少しそこはタイムラグが出ているということでございます。

それぞれのこの3空港については、関空については第1ターミナルということですけれども、一応そこにあるブース全てにバイオカートを置くという形で行う予定にしております。

我々としては、それをまたさらに広めていきたい。もともとの要求は全ての空港という形でしたので、そう考えておりますけれども、これは予算の事情などもあるでしょうから、引き続き努力していきたいと考えております。

冒頭は以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

これは、羽田とか成田よりは関空のほうが混んでいるということなのですか。

○根岸室長 近年、訪日旅行者が物すごく伸びたというのはよく報道などでも出ていますけれども、特に顕著な伸びというのが関空なのです。

よく私は民間委託してもなかなかというときの説明のときに言うのですけれども、このごろの伸びというのは、増員を大分いただいているので、一番待ち時間で大変なところは

フルブースあけているのです。昔は入管も人がいなくて、端にブースがあるのに職員が入っていないなくて、あそこに入れればいいではないと、そういう苦情が多かったのです。そう言われても、実際は入る人がいない、人手がいないということだったのですが、今は問題になるような時間というのはフルにあけていて、全力でやっているのだけれども、それにしてもどうにもならないと。ブースが横に向いていたのを縦にして、2倍入れるようにしてということをやっても、どうにもならない。

そうすると、空港ターミナル自身の拡張とか、中の配置を変えるとかで、審査スペース自身を広くしてもらわなければいけない。それもやっていただくところはやっていただいているのですけれども、なかなかほかを順番にずらしたりとかもありますので、単に国交省さんがお金を出せばすぐできるというわけではない。

そうなると、そういう制約がある空港というので、特にというところが、この3空港が優先順位が高いということで、普通に考えると何となく、関空はまだわかるにしても、成田、羽田、関空、中部とか、その辺を対応してからではないのと、どうして高松が入っているのだろうと思われると思うのですけれども、高松は5ブースしか入るスペースがないのです。そうすると、そこにどんどん来てしまつてということになると、ここは民間委託の是非は抜きにしても、お金がたくさんあって、入管職員がたくさんいただけたとしても、もう入りようがない状況です。やはり流れをよくしなければいけない。このコンセプトは、いわば財政当局にも理解していただいているので、まず最初に入れて、効果を見きわめるという意味で言えば、一番必要性の高いところから措置をしましようということで、恐らくこういう査定になったのだろうと理解をしています。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、原さん、お願いします。

○原委員 ありがとうございます。

前回までも伺っているお話の延長なのですが、もう一回整理させていただきたいのが、法務省さんから定員の要求を何人にされて、今回、最終的に何人になっているのですか。

○根岸室長 28年度要求については、285を要求して、査定数が196。

○原委員 もともとの母数は何人ですか。

すぐ出てこなかつたら、後で。母数は後でまた正確なところを教えてください。

それから、285人、196人のうちで、関空が何人になりますか。

○根岸室長 関空分は26人です。

○原委員 要求が。

○根岸室長 査定数です。

○原委員 要求数はもっと。

○根岸室長 要求関係の資料を全部は持ってこなかつたのですが、恐らくこういう緊急性の高いところは、前にも異例な年度途中の緊急増員をしていただいたという話をしたことがあるのでですが、2回目をしていただいているので、そこでたしか措置をされていたと

思います。

ちょっとそれも含めて、内訳をまた。

○原委員 前にいただいていた資料で、後半での緊急増員というのが入っていて、それが達成された上で、さらに来年度は26になっている。

たしか、本年度の緊急増員が26人よりも大きな規模で、50人ぐらいだったか、結構な数になっていた。

○根岸室長 そうですね。1回目が35人で、2回目がそのぐらいに近かったと思いますね。57人ですね。これが12月の緊急増員で、関空に45人、那覇24人、やはりこの2つというものは特に重要ということで、緊急増員の対象になっているということです。

○原委員 大体わかったのですが、もう一回正確に、母数も含めて教えていただきたいと思うのですが、関空に関しては、その先のブースと人との関係で見たときに、もともとブースのほうの問題ですよという話もあって、今回の増員で、ブースに人が入っていない、あいているという問題は大体解消されつつあるという要求だった。

○根岸室長 そうですね。あとは、結局、関空も一応24時間空港と言われていて、完全に24時間入り続けているわけではないですけれども、結局夜間でもぼちぼち入りますので、そこも人を置いておかなければいけない。効率で言えばよくないのですけれども、あらゆる時間に常にフルブースあけられるだけの要員が要るかというと、そこまではいっていないと思いますけれども、実際、そこまでの必要はないのだと思っています。ほかの時間にどうシフトを組んでも無理なような便の入り方になってくれば、また体制も考えなければいけないというのは、当然あり得ると思います。

○原委員 それは一方で、ブースのほうもふやされますね。

○根岸室長 そうですね。

○原委員 そうすると、また先ほどの人とブースとの関係も。

○根岸室長 ブースをふやすときには、ブースと人と機材というのは全てセットになりますので、どれかだけというのは余り意味がないということですね。空港新設とか、新しいものをつくるときには、あらかじめ今後の伸びが予想されるので、人はまだつけないけれども、余裕を持ってつくっていく。これは当然ありますけれども、今の状況で新たにふやしていく、広げていくみたいなときというのは、ある程度、若干の伸びしろというのは、今の状況で見ておかないと、来年のことだけ考えてやると、また工事、また工事はできませんので、伸びていくにせよ、基本的にはセットで考えています。

○原委員 わかりました。

たしか、関空でブースはほぼ倍になるのでしたか。それぐらいだったと思いますが。

○根岸室長 そうですね。そのぐらいだったはずです。

○原委員 そうすると、またどれぐらい入ってくる観光客、相当来年度もふえるのではないかと言われていますけれども、それ次第ではまた人の問題は、緊急増員という可能性が出てくるわけですね。

○根岸室長 数と入る時間帯とか、そういうところも見てということだと思います。

○原委員 わかりました。

本年度で45人とかというので、急速にふえていって、人はどう確保されているのか。

○根岸室長 結局、一言でなかなか言えないのですが、もちろん新規採用するのですけれども、入管の業務は何となく出入国が目立つのですが、出入国と、日本に既にいらっしゃる方の審査もありますし、在留のどちらかというと管理のほうの視点のものもいろいろ仕事がございます。そうすると、その中で、ほかの仕事もふえてはいますが、特に今、急増しているのは出入国のところで、そこで増員を集中的にもらっていくわけですけれども、そこが増員されたからといって、空港に新規採用者ばかり置くわけには当然いきませんので、新人を育てていく負担は全国でいろんなところでやって、全体の合理化の中では、仕事は若干ふえているけれども、急増ではないので、減らされてしまったという官署だってあり得るわけです。だとしても、そういうところにも新規採用を入れて、なれた人を押し出して、全体の中で確保しているということです。

○原委員 定員について、人の確保のほうが追いつかないとか、そういう事態にはなっていないと。今、フルに埋められているわけですか。

○根岸室長 それは埋められる見込みもなくいただくわけにはいきませんので、もちろん、瞬間に欠員となるところは役所でもあり得ることですけれども、基本的にはそこは埋めるべくやっているということです。

○原委員 ただ、多少入れかわるとても、全体の数として純増になっているので、基本的には新卒のところで、公務員の人の合格者名簿に載っているところから入れてくるということだと思いますけれども、質の問題というのには十分に確保されていますか。

○根岸室長 それは当然ながら、数だけそろえればいいというわけにはいきませんので、一時とりあえず埋めてしまうというようなやり方をしてしまうと、後で大変なことになりますので、もちろん、面接などは丁寧にやっておりますし、私が現場にいたときは面接などもやったこともありますけれども、そこはしっかりした人を探るようにしてはいます。

○原委員 先ほどのところは後でまた数字をもう一回教えていただくとして、きょう、教えていただいた、コンシェルジュとバイオカートのところですが、契約の相手方の会社さん、東武というのは百貨店とかの東武さんですか。また別なのですか。

○根岸室長 具体的には知らないのですが、予算担当のほうで実際の契約を確認してもらってリストアップしたものですので、一応こういう名前の会社として、成田と中部と両方に入っているので、地域の会社では多分ないだろうと思うのですが。

○原委員 羽田は空港ビルの会社ですか。これもたしか名前が違いますね。

○根岸室長 空港ビル会社そのものではないですね。この名前ではなかつたはずです。関連しているかどうかはちょっと私自身は存じ上げないのですが。

○原委員 わかりました。

ここのコンシェルジュのお仕事にしても、これからバイオカートで。

バイオカートのところは、関空で1億5,000万でしたか。というのは、どちらが想定されるかというと、先ほどの整理からすると、これは業務委託になる可能性が高いということなのでしょうか。

○根岸室長 私が契約するわけでもないし、言い切れないのですが、一般的に言うと、それなりの規模感があってやるので、そういう可能性はあります。

○原委員 そうですね。30人また非常勤の人を。

○根岸室長 現実的にどう動かすかですね。あるいは、指揮命令がどうなるのかとか、いろいろ考えなければいけないでしょうから、今、確たることまでは言えないですが。

○原委員 これは前回のときにも少し申し上げましたように、このコンシェルジュとかバイオカートの誘導係の人たち、要するに、空港の運営といいますか、動線全体をやっていく人たちと、相当程度連携してやっていくことが、恐らく求められるのだと思いますので、恐らく民間委託をされるときに、空港会社との連携などということがもっとあってもいいのかなと思うのですけれども、そこは今、どういう整理をされているのでしょうか。

○根岸室長 それはもちろんとして、実際、空港会社あるいは空港ビル会社などによっては、こういうものの補助をさらに、空港全体をスムーズにするという観点から、我々のほうで直接予算措置をしてやっているところとは別途用意をしていただいている、お手伝いをいただいている場合もありますし、ここでこういう限定でやる場合にも、それこそ職員が何か話す場合もそうなのですけれども、空港にいればほかのことだって聞かれますし、うちのところだけうまくいけばいいわけでは当然ないわけですので、そういう意味では、常日ごろからの連携というのもありますし、空港にいますと、必ず関係機関の集まりというのがよっちょゅう、いろんなレベル、あるいはいろんな目的のものがありまして、そうすると、そういう中で問題提起をして、この辺をもう少しみんなで連携してやったほうがいいねなどという話をする場合もあります。連携というのはとれないと理解をしております。

○原委員 そこの連携をさらに進める余地があるのではないか。あるいは、委託をする段階でそういうことをもう少し意識する可能性もあるのではないかと、業務の内容としては、警備とかそういう業務というよりは、むしろホスピタリティーのほうの業務ですね。そういうことがもう少し意識される余地があるのではないか。

○根岸室長 別に警備業務として委託しているわけではないのですが、何とか警備という名前のところがたまたまあります。

○原委員 恐らくそういうところしか、余りこういうことはされないということですね。

○根岸室長 必ずしもそちらは多くないです。警備員というのは、港にもすり抜け防止とか何とかで本当に警備要員として民間の方にお願いしている場合はありますて、それは全く警備業務としてお願いをするのですけれども、この場合はそうではないので、たまたま入札の関係でとられたところが、もともとは警備会社だったというだけで、全く一般的に

どうということは言えませんけれども、実体験として見ていて言いますと、警備会社だからこわもてで警備をしているかというと、あるところでたまたま入札したら、落札されたのが警備会社だった。その時点で幾つかの大規模な空港で同じことをされている職員の方を見ていると、最もその警備会社のところの人がとても感じがよく、動きもよくやってくれていました。そういうこともありますので、別に警備会社だからホスピタリティーがないということはないと思います。

○八田座長 ちなみに、株式会社東武は清掃業務、設備管理業務、警備業務、環境衛生業務、給食業務、放射性何とか業務ということをやるので、どうもデパートではないみたいですね。

○原委員 多分、もともと空港で警備の関係の外注をされているから、その延長上でされているところが多いということのような気がします。

○根岸室長 結局、入札ですので、そのあたりで仕事をされている方が手を挙げてこられることが多いというのは現実にはあるかもしれないですね。

○原委員 わかりました。

それから、別のところに移ってもよろしいですか。

もう一つ、前回の論点の中で、まだ整理がし切れていない点として、日本人が帰ってくるときのブースなのですけれども、機械のゲートであれば人がいなくていいわけですね。そこに職員が必ずいなければいけないというところの整理がし切れないのですけれども、職員以外の人がパスポートのチェックができるような機器のブースにいて対応するということだと、だめなのでしょうか。

○根岸室長 いわば、機械でできない人は職員のいるところに来るという仕組みですね。恐らく今後、日本人は基本的には顔認証のほうにしていくこうとしていますので、日本人の方は、一部使えない方とかいろいろあるでしょうから、完全な全自動化は無理でしょうねけれども、ほぼ大半の人は、観光客も含め、ヘビーユーザーではない人も含め、自動化のほうに向かっていくという構想です。

そうなると、最後に一部だけは何かのときに、うまくいかない人、あるいはいろんな状況によって顔認証ができない人、うまくそれなかった何かと同じように、よくよく確認をしなければいけない人もそちらに流してくる。そういう形で、いわば人の目で審査官がきちんと対応しなければいけない人というのはそこに集約されてくるという形ですね。

○原委員 機械化のゲートのときと、人がいるブースのときとで、どこで何がチェックされているのか、もう一回整理をしたいのですけれども、職員の方がいらっしゃるブースでも、パスポート自体は何かの機械でやるのですね。

○根岸室長 パスポートの読み込み自身はやります。

○原委員 それはどういうデータが読み込まれるのですか。

○根岸室長 パスポートに入っている身分事項の情報です。

○原委員 写真とかはそこではチェックされていない。名前とかパスポート番号なのです

か。

○根岸室長 IC旅券についてはICAOの規格で顔写真情報が入っていますので、それは取得しています。

○原委員 機械化のゲートを通ったときには、あとは本人の顔写真と指紋と。

○根岸室長 日本人と外国人で自動化ゲートの使い方がちょっと違う面があるのですが、日本人のことで申し上げますと、指紋も登録していただいて、もともと顔、指紋の義務はない方々ですので、事前に登録してある指紋と、その場で提供していただいた指紋の情報を、どちらも電子的にとっていますので、それを照合して、同じかどうか。完全に同じと判定できれば扉があく。違うとまでは言い切れないのですけれども、同じとは判定しきれない場合は審査官のほうに回っていただく。回った人イコール別人とは言えないということですね。

普通の入退館のものでも指紋とか顔はいろいろ使われていますけれども、出入国管理の上では安全が大前提となってしまいますので、やや認証のうまくいく率、ユーザー側の視点でいうと、うちの会社はもっとスムーズなのに、何でこんなものを使っているんだと思ってしまう場合というのは多分あると思います。それは間違いというのがあっては絶対いけないので、だめな場合、間違えて人を入れないとか、それも絶対あってはいけませんけれども、そうではないので、ちょっとひと手間ですけれども、こちらで普通に見せていただきますというふうになるということです。

○原委員 日本人は指紋の事前登録されているものと、帰ってきたときに同じだったということの照合がなされているということですね。

帰国してきた日本人が、ICのパスポートを持っていて、そこに情報が登録されていて、それが帰ってきたときに偽造パスポートであるということがわかるケースというのはどういうケースですか。

○根岸室長 例えばあるAさんという人のパスポートがあって、その人は本当に登録した人で、海外で、よくない場合だと、日本旅券は高く売れるので売ってしまうというケースがあります。そうではなくて、よく聞くのは盗難とか紛失の被害に遭われて、それが売り買いされたりして、そのまま日本人になりすましてしまうというのもあれば、ちょっと変造して自分の顔写真にしてというようなことを試みるとか。

○原委員 余り差し支えがあるようだったら全部非公開でいいのですけれども、変造された場合というのは、機械でICリーダーを通したところでわかるのですか。

○根岸室長 変造の仕方によります。ちょっとそれ以上は。何を読んでいるかというところにかかるということです。何を見ているか。

○原委員 わかりました。

ちょっとそこの中の、日本人が入ってくるところをもう少し効率化する余地がないものかなと思っているのですが、そこをもう一回考えさせていただきますか。

○八田座長 原委員の基本的な御質問の趣旨というのは、外国人の場合に機微情報がいろ

いろいろとおっしゃって、そこは理解できるとして、日本人の場合には、正規の職員というよりは、もう少し外出しできないか、あるいは、退職者の人を活用したやり方ができないか。一番のポイントはそこですね。

○根岸室長　日本人については、基本的には顔認証にしてしまうというところが最終的にはありますけれども結局、機微情報を使うような場面というのが、多分、外国人よりは割合的には少ないということですね。ただ、絶対に使わないというわけではないということです、そうすると、現状、みんな基本は人がやっているという状況の中では、その割合は今より少ないです。それが自動化が進んできたりすると、使えない人というのは限られてくるので、そこにいろいろ、配慮を要する人もいれば、審査官が確認しなければならない人もいればというのが集まってくるということになってしまふと思います。

○八田座長　根岸さんのお考えでは、どっちみち、かなり自動化するのだから、最後に人が残るところというのはかなり人数が少ないだろうから、そのところをその段階で自動化して、人間の節約的にはそんなに大きくなれないかもしないということですかね。

○根岸室長　節約の意味もそうですけれども、そこはより機微情報を扱う割合が高いことになっていくのですね。ちょっと言葉は悪いですが。

○八田座長　ここも、向こうに回すことの理由としては、いろいろなことですので。

○根岸室長　自動化ゲートといつても、複数台あるところに1人が何かのとき用に人はいますので、そういうところも含めての対応をするということになっている。

○原委員　あと、自動化ゲートの、外国人の頻繁に来る人たちがこれから2年間で、まず試行的にふやせるようになったのですか。どんどんふえていくわけですね。

○根岸室長　トラステッドトラベラーと言っている。そうですね。今のイメージとしては頻繁に来られる商用のいろんな方々をまずは対象として始めましょうということにしています。

○伊藤補佐官　ことしの11月開始を目指しているところです。

○原委員　マルチビザの人まで広がるというのはどれぐらいの。

○根岸室長　今の時点で、その後の拡大というのは見通してはいるのですけれども、ここまでが絶対に無理だと我々は考えていないのですが、一体どういう要件、何を見れば安全と言えるかというところが、まだそこまでは見通せていないので、まずは商用の方々であれば、受入機関がありますので、いわば我々の通常のいろいろな審査のノウハウと同じような形で、本当に行っていることどおりなのかどうか。

今までたくさん来ていたとしても、短期滞在などで問題になるのは、一度も不法残留をしたことがない、毎回90日の期間内で、近くの国だったりするとチケットも安いですから、短期間のアルバイトをして、ぱっと帰って、また来てというのが問題になる場合があります。頻繁だから大丈夫だと思っていると、何回目で、こんなにショッちゅう来ておかしくないですか。何をされているんですかと聞いてみたらおかしかったということが判明するなどこともありますので、それだけではなかなか言えなくて、本当なのかというこ

とも確認ができるというのが商用の人のいいところだと思いますので、そこはやはり安全には絶対に配慮しないといけないので、まずそこから始めようということで、マルチの方というのは一つのアイデアとしてある話ですけれども、何に拡大できるかというところまではまだ決めていませんが、そこだけに限るという思想ではもともと我々自身もなくて、どこまで広げられるか、あるいは、どういうものなら広げられるかというのは、運用しながら考えていこうということにしています。

○原委員 わかりました。

○八田座長 よろしいですか。

今回、お答えいただいたので、次のステップとしては、こちらとしてもこれからどうするかを考えます。

どうもありがとうございました。